平成２４年（フ）第７８５号
宮城県多賀城市浮島２丁目20番４―52号
債務者　細川　宏治
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１１４１号
京都市右京区太秦乾町21番地36
債務者　清水組こと　清水　康一
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２４９号
兵庫県伊丹市行基町３丁目21番地２ＣＡＳＡＡＫＡＮＥ102号
債務者　大山　智之
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３２３号
兵庫県三田市高次１丁目７番28号、前住所兵庫県三田市あかしあ台４丁目30番地８
債務者　山本　史典
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４９７号
兵庫県加古川市加古川町溝之口170番地の１Ｄ―スクウェア加古川113号
債務者　回転ずし処しゅん祭こと　類家　　隆
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３９８号
高知県南国市田村乙754番地の１
債務者　**藤**本　隆一
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後２時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５６３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字長者原498番地７第一センタービル303号
債務者　関　　幸子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６号
北海道標津郡中標津町字協和4431番地５
債務者　熊倉　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２４年（フ）第４９０４号
大阪市住吉区苅田７丁目３番29号　ウエキマンション305号、前住所大阪市住吉区苅田３丁目６番３―602号
債務者　原田　保彦
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０８２号
名古屋市守山区森孝４丁目619番地　三軒家第二住宅302号
債務者　小野　元男
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５６７２号
大阪府守口市日吉町１丁目５番11号、前住所大阪府守口市文園町５番21号
債務者　山田　佳一
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５６号
青森県八戸市大字根城字西ノ沢30番地47
債務者　清水頭道弘
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第１１５２号
堺市東区南野田383番地15、前住所堺市東区菩提町３丁39番地181
債務者　爰川　　豊
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　孝雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３５号
佐賀県藤津郡太良町大字多良1628番地３
債務者　田﨑　　誓
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１２９０号
京都市中京区二条通小川東入上る槌屋町607番地の43
債務者　北崎　浩之
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５７８８号
奈良市秋篠新町263番地の１　レインボー秋篠103号
債務者　藤岡　敬剛
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８０２号
大阪府茨木市西福井２丁目12番15号
債務者　阪西　和宏
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部